

会計規制と公共の利益

会計トピック

公共の利益

- 規制の正当性

類似語

公正性(fairness, justice)

公平性(justice)

公共の福祉(public welfare)

日本国憲法第12条

- この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に**公共の福祉**のためにこれを利用する責任を負ふ。

証券取引法第1条(目的)

- この法律は、国民経済の適切な運営及び投資者の保護に資するため、有価証券の発行及び売買その他の取引を**公正**ならしめ、且つ、有価証券の流通を円滑ならしめることを目的とする。

The Mission of the Financial Accounting Standards Board

- The FASB is committed to following an open, orderly process for standard setting that precludes placing any particular interest above the interests of the many who rely on financial information. The Board believes that this broad **public interest** is best served by developing neutral standards that result in accounting for similar transactions and circumstances in a like manner and different transactions and circumstances should be accounted for in a different manner. <http://www.fasb.org/facts/>

FASBの使命

- 特定の利益を、財務情報を信頼する多くの人々の利益に優先させることのない、オープンで秩序立った基準設定プロセスの推進を、FASBは負託されている。こうした広範な**公共の利益**は、同種の取引および環境には同種の処理を、異なる取引および環境には異なる処理を適用する中立的な会計基準を開発することによって、最もよく守られると、本審議会は考えている。

「公共の利益」の機能 会計学的説明

- 科学的に定義できない概念がなぜ重宝されるか？

Watts and Zimmerman(須田一幸訳)[1986]『実証理論としての会計学』白桃書房。

市民, 官僚, 政治家は, 私益を改善するために国家権力を利用するインセンティブを持つ。

規制(法令)による富の再分配

政治過程

- 特定の利害が絡む規制の支持者と反対者が, 自分たちの利害を主張して論争する行為。

- 正当化のための理論
その政治行動が「公共の利益」になる, 「公平」であるという理由づけは, 私益に基づいた理由づけよりも反対が少なくなる。

「公共の利益」に依拠した正当化の主張は, 潜在的な反対者に規制の分析を押し付け, 彼らのコストを増加させる。(「公共の利益」論には反論が困難)

「公共の利益」の機能 言語学的説明

- 意味の不明な言葉がなぜ重宝されるか？

柳父彰[1982]『翻訳語成立事情』岩波新書。

翻訳語のカセット効果

「長い間の私たちの伝統で, むずかしそうな漢字には, よくは分からないが, 何か重要な意味があるのだ, と読者の側でもまた受け取ってくれるのである。」(36頁)

Individual

- 個人, 人民各箇(中村正直『自由之理』1872年), 一身ノ身持(西村茂樹『西語十二解』1875年)

これらの翻訳語からIndividualの原義は見えてこない。翻訳語の背後に「深遠な意味」があるという規約が置かれている。しかし, その意味は翻訳者(官僚・政治家・学者等)が勝手に設定したものである, 読者には理解できない。カセット効果が作用する。

Society, Accountability, Compliance

まとめ

- 実際の会計規制でも, 「公共の利益」にもとづいた規制の説明(正当性の主張)が行われていることが確認できました。

e.g. 証取法, FASB

- 「公共の利益」論は, 会計規制の経済学では, どのように分析されているのでしょうか。